

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 3月19日
契約業者名	肥海建設(株)
契約業者の住所	広島県広島市安佐北区可部1-16-1
工事の名称	令和6年度江の川上流河道掘削他工事
工事場所	広島県三次市三次町地先外
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	
工期(自)	令和 6年 6月11日
工期(至)	令和 7年 3月31日
変更前の契約金額	136,400,000円(税込み)
変更金額	+ 34,980,000円(税込み)
変更後の契約金額	171,380,000円(税込み)
変更理由	1. 工事用道路工を追加する。(三次地区) 2. 作業ヤード整備工を追加する。(三次地区) 3. 付帯道路工を取りやめる。(島敷地区) 4. 掘削工を取りやめ、掘削工(ICT)を追加する。(島敷地区) 5. 法面整形工を取りやめ、法面整形工(ICT)を追加する。(島敷地区) 6. アスファルト舗装工(遊歩道舗装A、遊歩道舗装B)を取りやめる。(島敷地区) 7. 舗装止工を取りやめる。(島敷地区) 8. 運搬処理工を追加する。(島敷地区)